

公立大学法人山梨県立大学ウェブページ運営規程

(令和6年11月1日制定 法人第2951号)

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人山梨県立大学（以下「本学」という。）がインターネット上に提供する山梨県立大学ウェブページ（以下「本学ウェブページ」という。）の掲載内容等の企画及び適正かつ効率的な運用について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「本学ウェブページ」とは、公式ドメイン（www.yamanashi-ken.ac.jp/）及び理事長が指定するドメインに属するウェブページをいう。

2 この規程において「部局」とは、学部、研究科、図書館、各センター、教育プログラム運営委員会、教育改革推進室及び事務局をいう。

(本学ウェブページの企画)

第3条 本学ウェブページの掲載内容に関する企画は、各部局が行う。

(本学ウェブページの掲載基準)

第4条 本学ウェブページに掲載する内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 本学として社会的な説明責任を果たす内容
 - (2) 本学における教育、研究、社会貢献等の諸活動の取組状況及び成果
 - (3) 国内外における本学のブランドイメージの向上に寄与する内容
- 2 次に掲げる情報又は方法は、提供してはならない。
- (1) 人権を侵害し、又は侵害するおそれのある情報
 - (2) 知的財産権を侵害し、又は侵害するおそれのある情報
 - (3) プライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある情報
 - (4) 個人又は特定の団体を誹謗若しくは中傷し、又は誹謗若しくは中傷するおそれのある情報
 - (5) 正確性を確保できない情報
 - (6) 前各号に掲げる情報の情報源へのアクセス方法

(統括責任者)

第5条 本学ウェブページによる適正な広報を確保するため、統括責任者を置く。

2 統括責任者は、広報関係業務を担当する理事をもって充てる。

(運用責任者)

第6条 統括責任者の下に、運用責任者を置く。

2 運用責任者は、事務局次長をもって充てる。

3 運用責任者は、本学ウェブページを管理するとともに、次条で定める運用担当者に本学ウェブページの作成・更新を行わせるものとする。

4 運用責任者は、提供する情報の内容に係る学内外からの照会に対し、各部局と連絡調整し、

適切に対応しなければならない。

(運用担当者)

第7条 運用責任者の下に、運用担当者を置く。

- 2 運用担当者は、課室長をもって充てる。
- 3 運用担当者は、各部局から本学ウェブページの作成・更新の依頼があったときは、速やかに対応するものとする。

(本学ウェブページの作成・更新手続)

第8条 本学ウェブページの作成・更新を希望する者は、別紙様式1により、運用担当者に作成・更新を依頼するものとする。

- 2 運用担当者は、作成・更新しようとする内容が第4条に定める基準に適合しているか確認のうえ作成を行い、運用責任者による承認を経た上で、当該ウェブページの更新を行う。
- 3 運用責任者は、作成・更新しようとする内容が第4条に定める基準に適合しない場合のほか、本学の利益を損なうおそれがあると認める場合は、当該ウェブページの更新を行わせてはならない。

(リンクの設定)

第9条 本学ウェブページから学外のウェブページへのリンクを設定しようとする場合には、別紙様式2により、運用責任者の承認を得るものとする。

- 2 運用責任者は、当該学外のウェブページについて公共性が高く、かつ、本学に有益であると認める場合でなければ、これを承認してはならない。

(本学ウェブページへのバナー広告掲載)

第10条 本学ウェブページへのバナー広告を掲載しようとする場合には、公立大学法人山梨県立大学ホームページバナー広告掲載要領により、運用責任者の承認を得るものとする。

- 2 前項の要領に定める運用基準に従い、本学の品位を損なうおそれがあると認める場合は、これを承認してはならない。

(入学試験に係る広報)

第11条 アドミッションズ・センター長は、入学試験に係る広報を効果的に行うため、本学ウェブページの内容等について助言することができる。

(事務)

第12条 本学ウェブページに関する事務は、学務課において行う。

(委任)

第13条 この規程に定めるもののほか、本学ウェブページに関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この規程は、令和6年11月1日から施行する。

ウェブページ作成・更新依頼			
所属		氏名	
希望 掲載期間	年 月 日 ~ 年 月 日	添付資料	あり なし
掲載枠	News & Topics, 重要なお知らせ, Features, その他 ()		
タイトル			
掲載内容			
以下、事務局記入			
決裁者	決裁日： 運用責任者 (事務局次長) 運用担当者 (課室長) (リーダー) (担当者)		

ウェブページリンク設定依頼			
所属		氏名	
希望 設定期間	年 月 日 ~	添付資料	あり なし
サイト名			
サイトトップ ページURL			
リンク設定 を行うペー ジ元URL			
以下、事務局記入			
決裁者	決裁日： 運用責任者 運用担当者 (事務局次長) (課室長) (リーダー) (担当者)		

(参考1)

山梨県立大学ウェブトップページの構成項目

1. Pick up

本学が特に周知したい情報とこれに関する画像をいう。

2. 重要なお知らせ

災害や感染に対する対応、学内の不祥事に関するお詫び、休校・休講など取り扱いの変更、入試方法の変更など、緊急を要する情報をいう。

3. News & Topics

① ニュース

下記以外で、本学のPRとなる最新情報をいう。

② イベント情報

大学主催イベントや進学説明会、オープンキャンパス、学園祭など、大学行事に関する情報をいう。

③ 入試情報

大学と大学院の入試に関する情報をいう。

④ 教育研究

本学が主催または共催する研究会や学術集会、本学教員による教育や研究の成果で良い評価が得られたもの、優秀教職員及び成績優秀学生などの受賞情報をいう。PENTAS YAMANASHIやSPARCなど文科省の補助事業、地域研究交流センターの地域貢献事業、国際教育研究センター、看護実践開発研究センター、福祉・教育実践センターの活動など、教育・研究に関する情報を含む。

4. Features

バナーのなかでも、特に周知したい情報やブランド力向上のために作成した画像をいう。

5. 上記4以外のバナー

上記4以外で、周知したい情報やブランド力向上のために作成した画像をいう。

(参考2) 第7条関連

ウェブページの作成・更hands続

※別途決裁が必要な場合はこの限りではない。

更新希望者所属部局	運用担当者部局	備考
国際政策学部（教育関連）	学務課	
人間福祉学部・同研究科（教育関連）		
国際政策学部（研究関連）	経営企画課	科学研究費など競争的研究費、個人研究費関連全般を含む。
人間福祉学部・同研究科（研究関連）		
看護学部・看護学研究科（教育・研究関連）	池田事務室	
図書館	図書館	
地域研究交流センター	社会連携課	
地域人材養成センター		
福祉・教育実践センター		
保健センター	保健課	
キャリアサポートセンター	学務課	
アドミッションズ・センター		
国際教育研究センター		
看護実践開発研究センター	池田事務室	国際交流に係ること全般を含む。
教育プログラム運営委員会	教育改革推進室	
教育改革推進室		
総務課	総務課	
経営企画課	経営企画課	
学務課	学務課	入学式・学位授与式に係ること、富桜祭に係ること、学生支援に係ることを含む。 このほか、いずれにも属さないことを含む。
社会連携課	社会連携課	地域連携・高大連携に係ること全般を含む。 学生支援に係ること全般を含む。
池田事務室	池田事務室	聖灯祭に係ること、学生支援に係ること全般を含む。